

## 【講座のねらい】

スクールロイヤーによる講義や受講者同士の協議等を通して、学校危機における法的根拠に基づいた対応やスクールロイヤーを活用した対応の在り方について理解を深める。

【対象】 全ての校種の副校長、教頭、主幹教諭 【定員】 64名

## 【研修日程・内容】

①0.5h

7/21～8/21  
オンデマンド型研修  
「講義・演習」

- スクールロイヤー制度について  
(教職員局教職員課働き方改革係作成)

### 事前課題

- 講義を踏まえた学校危機対応の振り返り

②3.5h

9/4  
遠隔型研修  
「講義・協議」

- 道内における相談事例からみた危機管理の在り方
- 学校危機におけるマネジメントの改善・充実
- 管理職としての資質能力 (新任管理職のみ)

9/7  
～12/7  
職場実践  
振り返り

- 遠隔型研修を踏まえた職場実践の取組
- 振り返り

講師 ①北海道教育庁教職員局教職員課働き方改革係  
②札幌弁護士会所属弁護士 森 洋仁 氏